

【タイムトライアル競技規則】

日本自転車競技連盟の競技規則集、大会特別規則により運営する。

参加資格、競技方法、競技規則詳細、大会表彰については、『JCF競技規則集』(JCFサイト内)最新版を使用する。

<http://jcf.or.jp/road/rule/>

- (1)個人タイムトライアルレースとする。
- (2)ボディゼッケンは腰の位置に1枚装着すること。フレームプレートは使用しない。
- (3)出走サインを実施する。
- (4)スタートの15分前までに検車(JCF基準)を行うので競技規則に準じた機材で検査を受けること。なお、検車後にスタート地点から離れた場合はスタート前に再度検車を必ず受けること。
- (5)スタート台を使用する。
- (6)距離は1周約2.6kmのコースで行う。
- (7)ジュニア、ユースの選手のギア規制は、JCFの競技規則に準ずる。
- (8)重量を調整する目的の付加物は認めない。
- (9)TT用の機材の使用を認める。なお、詳細についてはUCIおよびJCFのホームページを参照すること。不明な点があるものは、JCFサイトの「UCI 技術規則の明確化ガイド(最新版)」を参照し、それでも判断がつかない場合は主催者に確認を取ること。
- (10)登録者においては、ヘルメットについて『JCF 公認シール』の確認出来る物のみ使用可とする。エアロヘルメットも同様とする。※臨時登録者は問わない。
- (11)検車の後に機材を交換、調整した場合は、再度検車を受けること。違反の場合は出走不可及びペナルティを科す。特に、検車重量違反が判明し、検車に適合させるため機材交換後、走行前に違反状態に戻した場合は厳重に対処する。
- (12)ドラフティングを行った場合にはペナルティの対象となる。ドラフティングの判断は JCF 競技規則に準じる。